

令和4年9月13日

消費生活用製品の重大製品事故に係る公表について

消費生活用製品安全法第35条第1項の規定に基づき報告のあった重大製品事故について、以下のとおり公表します。

○特記事項あり

電動アシスト自転車用バッテリー（「電動アシスト自転車」として公表）に関する事故（リコール対象製品）について

（詳細は次頁以降参照。）

- | | |
|---|----|
| 1. ガス機器・石油機器に関する事故
（うちガスボンベ1件） | 1件 |
| 2. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、
製品起因が疑われる事故
（うち電気洗濯機1件、電動アシスト自転車2件） | 3件 |
| 3. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、
製品起因か否かが特定できていない事故
（うち凍結防止用ヒーター（水道用）1件、自転車2件、
ポータブルブルーレイプレーヤー1件、エアコン（室外機）1件、
電動車いす（ハンドル形）1件、充電器1件） | 7件 |
| 4. 製品起因による事故ではないと考えられ、今後、消費者庁製品事故情報検討会及び消費経済審議会製品安全部会製品事故判定第三者委員会合同会議において、審議を予定している案件
該当案件なし | |

1. ～ 4. の詳細は別紙のとおりです。

5. 留意事項

これらは消費生活用製品安全法第35条第1項の規定に基づく報告内容の概要であり、現時点において、調査等により事実関係が確認されたものではなく、事故原因等に関し、消費者庁として評価を行ったものではありません。

本公表内容については、速報段階のものであり、今後の追加情報、事故調査の進展等により、変更又は削除される可能性があります。

3. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	被害状況	事故内容	事故発生都道府県	備考
A202200444	令和4年8月29日	令和4年9月8日	凍結防止用ヒーター (水道用)	火災	保育園で当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。当該製品の使用状況を含め、現在、原因を調査中。	東京都	
A202200445	令和4年8月27日	令和4年9月8日	自転車	重傷1名	店舗の駐輪場で使用者(70歳代)が当該製品を停止させようとしたところ、ハンドルがロックし、バランスを崩したため手足で踏ん張り、負傷した。事故発生時の状況を含め、現在、原因を調査中。	千葉県	
A202200446	令和4年8月28日	令和4年9月8日	ポータブルブルーレイプレーヤー	火災	当該製品を焼損する火災が発生した。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	福岡県	
A202200448	令和4年8月25日	令和4年9月9日	エアコン(室外機)	火災	当該製品を使用中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	千葉県	令和4年9月8日に消費者安全法の重大事故等として公表済
A202200449	令和4年8月20日	令和4年9月9日	自転車	重傷1名	当該製品で上り坂を走行中、チェーンが外れ、フレームに臀部を打ち付け、負傷した。事故発生時の状況を含め、現在、原因を調査中。	東京都	
A202200450	令和4年8月13日	令和4年9月9日	電動車いす(ハンドル形)	死亡1名	当該製品に乗車していた使用者(80歳代)が、当該製品とともに道路脇のり面へ転落しているところを発見され、死亡が確認された。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	新潟県	事業者が重大製品事故として認識したのは令和4年9月5日
A202200451	令和4年7月28日	令和4年9月9日	充電器	火災	倉庫で当該製品を充電中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	三重県	事業者が重大製品事故として認識したのは令和4年9月5日

4. 製品起因による事故ではないと考えられ、今後、消費者庁製品事故情報検討会及び消費経済審議会製品安全部会製品事故判定第三者委員会合同会議において審議を予定している案件

該当案件なし